

市民総合体育館建設に関する特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年11月19日(火)午前10時開議

2. 場 所 第3・4委員会室

3. 出席委員 委員長 小田 桐 仙
副委員長 伊 藤 實
委 員 加 藤 啓 子
" 楠 山 栄 子
" 中 川 弘
" 坂 卷 忠 志
" 松 尾 澄 子
" 青 野 直

4. 欠席委員 な し

5. 地方自治法第105条による議長の出席
海 老 原 功 一

6. 傍聴議員 笠 原 久 恵
阿 部 治 正
松 田 浩 三

7. 出席理事者
総 務 部 長 遠 藤 幹 夫
都 市 整 備 部 長 千 葉 正 由 紀
生 涯 学 習 部 長 直 井 英 樹
財 産 活 用 課 長 古 川 和 正
都 市 整 備 部 次 長 齋 藤 一 男
(兼 ま ち つ く り 推 進 課 長)
み どり の 課 長 石 川 東 一
総 合 体 育 館 建 設 推 進 室 長

教 育 総 務 課 長 武 田 淳
生 涯 学 習 部 次 長 戸 部 孝 彰
(兼 生 涯 学 習 課 長)

8. 出席事務局員
事 務 局 長 倉 田 繁 夫
次 長 矢 口 道 夫
主 事 梅 田 和 秀
主 事 岩 村 浩 太 郎

9. 協議事項
(1) 市民総合体育館建設工事入札結果と今後の対応について
(2) その他

開会 午前10時01分

小田桐仙委員長 ただいまから市民総合体育館建設に関する特別委員会を開会いたします。

本日の出席を御報告いたします。ただいまのところ出席委員全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

市民総合体育館建設工事入札結果と今後の対応についてを議題といたします。

本件について、当局からの説明をまずお願いいたします。

千葉部長。

千葉都市整備部長 おはようございます。都市整備部長の千葉です。よろしく願いいたします。

市民総合体育館建設工事の契約について報告させていただきます。お手元に市民総合体育館建替事業の入札結果についてというA4のペーパー1枚になりますけれども、配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

市民総合体育館建設工事の入札につきましては、11月1日から5日までの間、電子入札による一般競争入札を行い、6日に開札いたしました。その結果、1社が辞退し、2社が予定価格を上回る入札で無効となり、不調となりました。各地の建築工事の入札においても不調が相次いでおり、建設資材、労務単価の上昇及び職工等の労働者不足が原因であると考えております。

再度入札を行った場合、再度の積算により、事業費の増額が確実であり、また落札される見込みも不透明です。そのため、応札者のうち入札金額が一番低かった株式会社フジタと地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に規定する不落随意契約について協議をいたしました。その結果、公告した設計条件及び予定価格での請負について合意が得られましたので、11月18日、昨日になりますが、税込み49億8,960万円で仮契約を締結しました。

市民総合体育館建替事業の財源には社会資本整備総合交付金を充てており、平成24年度の補正予算における国費1億円の交付が決定しています。これを執行するためには、本年度内の工期を1日でも多く確保し、工事出来高の増加を図ることが必要です。このことから、契約の議案を議会開会日に先議で審議していただきたくお願いしております。

説明については以上でございます。

小田桐仙委員長 以上で説明が終わりました。

本日は、みどりの課、生涯学習課、財産活用課と教育総務課も見えていますけれども、ただいまより質疑を行います。

そこで、まず1点お願いをさせていただきます。入札結果に関する案件については、先ほど部長の説明でも12月議会の議案ということをご予定されておりますので、このことから、議案の事前審査とならぬように、午後の全員協議会と同様に、詳しい質疑については御遠慮いただくように各位に御注意をお願いしたいと思います。

それでは、残っている体育館の建替事業の課題も含めて各委員からの質疑を行いたいと思います。

質疑のある委員は挙手を願います。

〔発言する者なし〕

小田桐仙委員長 なければ、まず私からやりましょうか。

では、委員長を交代させていただきます。

伊藤實副委員長 それでは、委員長にかわりまして進行させていただきます。

小田桐委員。

小田桐仙委員 それでは、入札の問題では確認だけ。この文書に基づいて確認をさせていただきたいと思うのですが、まず2点伺います。

1点は、株式会社フジタと仮契約を結んだのですけれども、今特別委員会に御報告をいただいている体育館の建設内容については、少し何か事業を取りやめていたりとか、何かをずらしてしまったりとかという、今まで特別委員会に報告されている内容の修正や変更があるのかどうかだけ確認させていただきたいのと、もう一点は、流山市としては、今回不落随意契約ということになったわけですけれども、過去そういうことというのはあったのかどうか確認をさせてください。

それと、生涯学習課のほうでは、1点確認をしたいのだけれども、今日の朝日新聞で、2020年度の東京オリンピックに向けて文部科学大臣がインタビューに答えているのだけれども、新国立競技場の屋根については開閉型ではなくて、再検討しているのだということの記事なのですけれども、このことで、国でも1,300億円を想定している新国立競技場については4通りの試算をして、そしてその事業主体の日本スポーツ振興センターが8万人規模のイベントを年10回ぐらいやれば維持費が賄えるという試算も明らかにするなど、要するに初期投資だけではなくてランニングコストも含めて精査をしているのですよね。流山市とすると、特別委員会で何度もやりとりをしたけれども、この間そういう点での新たな精査とか試算というのはされたのかどうか確認をさせてください。

以上です。

伊藤實副委員長 当局の答弁を求めます。

千葉都市整備部長。

千葉都市整備部長 都市整備部長の千葉です。第1点目の質疑にお答えさせていただきます。

公告した設計条件と全く同じで、これまで説明させていただいた内容と同じで、変更はございません。

伊藤實副委員長 次に、古川財産活用課長。

古川財産活用課長 財産活用課の古川です。

過去に不落随契があったかどうかということなのですが、私は平成23年に着任いたしまして、それからはございません。ただ、不落ということではなくて、地方自治法施行令の随意契約というのは何件かございました。

伊藤實副委員長 直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。

新国立競技場のように何通りか考えたかというお話でございます。当初URとの関係でやっておりますので、そのときは今の形のものの1種類だけの御提示でございました。その中で検討してまいりましたけれども、新国立競技場については、大きなイベントを年間何回やればコストが賄えるというようなお話でございますけれども、私どもは確かに新しい体育館ができれば、こういうところでこういうイベントをやりたいとお申し出くださる団体とかのお問い合わせはございますけれども、今のところあくまでも市民の方にお使いいただくということを前提に考えておりますので、外部のイベントについて細かな検討をしたということはございません。

以上でございます。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 入札については、議案でもありますから、総務委員会でしっかりやらせていただきたいと思うのですが、ランニングコストも含めて課題になっていることがずっと解決されていないのですよね。生涯学習部のほうにこういうイベントをやりたいかというのは、私たちは知る由もないのですよね。そこで、そういう精査を早目にやらないと利用料金の設定も定まらないと思っているのです。それができないとまた1回の議会で結論を出さねばならないということになりかねないと思っています、その教訓がどう生かされているのかというのが全く出てきていないのです。その点での所感をお聞かせいただきたいのと、もう2点だけ、たしか市長、副市長も参加をされている中で私のほうから、各施設ごとに稼働率は変わってくるではないですか。きちんと稼働率を出して、推計は行政でやるしかないのだけれども、建設後、稼働し始めたときに、稼働率が悪くて税金として持ち出しをしなければいけないというケースは想定されるわけですよね。そういうことをはっきりさせるために、各施設に光熱水費がきちんとわかるようなメーターをつけるとか、そういうものを精査できるようにやろうではないかということを提起したのですけれども、そういうものというのは今どこまで具体化をされているのかということ、駐車場が当然足りないのだけれども、将来的に今の平面置きではなくて縦に置くようなことというのは議論はされていないのかどうかだけ確認させていただきたいと思うのですけれども。

伊藤實副委員長 答弁を求めます。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。

駐車場につきましては、公園全体の駐車場でございますので、後で担当課のほうからあるかと思うのですが、電気料のメーターにつきましては、今公園に使う電気は全部1つのメーターでやっております。テニスコートも野球場もトイレも一切合財、体育館の中でやっております。それで、新しい体育館ができた場合、例えばですけれども、会議室はとか、アリーナ部分はとか、武道場はというような分け方というのは余り効率的ではないだろうと。普通の家で考えても、台所とか

居間とかは別にしておりませんので、体育館ということで1つで考えておりますけれども、屋外施設とは分けたいというふうに内部では検討させていただいております。利用料金につきましては、あくまでも公共施設検討委員会の中でお話し合いをさせていただくつもりでおりますけれども、考え方が今は公民館なんかですと1平米幾らみたいな形での算出方法でございます。体育館につきましては、野球場などもそうなのですから、面積が広いということもございまして、近隣の市町村との比較の中で今まで決めてきた経緯がございます。最近の動きといたしましては、柏市などがそうなのですが、ランニングコストを出して、そのうちの何%ぐらいを利用料金で賄うかというような形も出てきているというふうに新聞報道などで見ておりますので、そういったものを総合的に判断いたしまして、公共施設検討委員会の中で話し合っていたり、また議会の皆様に御相談させていただいたりというような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

伊藤實副委員長 石川室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課の石川でございます。立体駐車場の件についてお答えさせていただきます。

今回体育館の建設ということで進めております陸上競技場に建築をし、その周辺を整備してまいります。駐車場については、新しい体育館を建てた後、現在の体育館を解体し、公園整備の中で一部駐車場を増やしてまいります。また、その後も不足するような部分については、公園内の臨時駐車場のスペースを検討しているところでございます。ただし、現時点では立体駐車場の計画というのは公園整備の中に入っておりませんので、そういう報告をさせていただきます。

以上です。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 私最後にしますので、次に質疑がある方はやっていただいたら結構ですけれども、直井部長、この体育館建設までのいきさつをもうちょっと深めたほうが良いと思う。公共施設検討委員会というのは行政内部の議論でしょう。利用料金を仮にはじくとなって、1案だけ出して議会で決めるというのは同じ手法だよ。複数案出して、確かに推計かもしれないけれども、その中で決めるを得ないわけではないですか。建設後1年たってから決めるというわけにいかないわけだから、推計に基づいて行政内部としてのたたき台を複数案出して、議会とも体育館利用者とも協議するという立場に立たないと教訓化されないの、ぜひお願いをしたいと思うのと、実はこの特別委員会の中で果たして弓道場を鉄筋鉄骨コンクリートでつくる必要があるのかということも問題提起をさせていただいたときに、体育館、アリーナの稼働率と弓道場の稼働率が全く違うという中で、ある意味利用者が多い、稼働率が高いところの収益を稼働率が悪いところで食ってしまうということだ、って考えられ得るわけでしょう。当然その施設によって利用料は違っていいと思っている。そういう点では、少しその採算性を各施設ごとにきちんと出さないといけないのではないかとこのように

指摘をさせていただきます。

それと、石川室長、確かに体育館の建設部門だから、公園の再整備とはかかわりが薄いだけでも、みどりの課全体として考えなければいけないのは、駐車場が少ないのはもう明らかなし、運動公園の中にある臨時駐車場といっても、テニスコートのところとバーベキューの広場のところの駐車場を合わせたって足りないのは明らかなから、再整備計画の中でどういうふうに計画をしていくのかというのは課の中でぜひ議論をしていただきたいということは指摘しておきます。その後の市民まつりの取り扱いとか、消防団の操法大会の練習場の確保とか、いろいろ兼ね合いがあると思うのだけれども、そういう点では、全体を通して計画を練り上げていくということなしには、公園の再整備というものを後で抱えているだけに整合性がつかなくなってしまうので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

伊藤實副委員長 小田桐委員長とかわります。

小田桐仙委員長 それでは、ほかに質疑がある方。

青野委員。

青野直委員 1つは、千葉部長、震災地域でも仮設住宅がなかなか落札者がいなくて、3カ月も4カ月も仮設住宅が建設には入れないという中で、今回地方自治法の施行令に基づいてここまで努力をされたということについては感謝を申し上げます。

そこで1つ、今委員長からも指摘されているように駐車場の問題、17日の日曜日をごらんになったらおわかりだと思うのですが、体育館では、関東一円の空手道大会、それからテニスコート、野球場、満杯で、周辺の住民が警察に通報してきているのですよ。だから、管理者としては、通報を受けた以上は警察が飛んでくる、そして管理者としてもその車をどかさなければいけない。非常に駐車場が大きな課題になっていますので、そこでこれから議会の承認、議決をいただいて建設に入った時点で指定管理者と市のほうと十分協議をして、ある程度の大会を調整しなければいけないのだと思うのだよな。これは直井部長のほうの仕事になるのだと思うのですが、そういうことについてどういうように。利用者に事故があってはいけないと思うのですよ、2年間。そういうことについてひとつお聞きをしたい。

それから、これは古川課長にお聞きをしたいのですが、この施行令を見ますと、随意契約ですよね。そして、最初競争入札に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することができないというように規則に明確にうたわれていますので、今回の随意契約の段階でこの法律を守って交渉されたと思うのですが、その辺について古川課長のほうの見解をお聞きしたい。

以上です。

小田桐仙委員長 戸部生涯学習課長。

戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長） 生涯学習課の戸部です。

今御指摘のございました駐車場の件、体育館の利用の件、私も当日体育館のほうへ行ってまいり

ました。確かに車もかなり多くて、各施設利用がございまして、言葉で言いますと満杯状態ということで、私も体育館の事務所のほうにこの辺のいきさつも確認しまして、例えば体育館の大きな利用につきましては大体1年前に利用調整をさせていただいてございます。これが1つ。それから、通常の利用につきましては規則にのっとって何カ月前という形で申し込みしていただいているのですが、御指摘のあった行事につきましてはアリーナ部分の利用ということで、控室等の利用部分については、例えば柔道場とか剣道場部分とか、そういった部分を充てていただければ若干違うような状況も来るのかなという部分と、あと野球場とか庭球場、陸上競技場の利用状況も総合的に加味して判断する部分も側面的にはあろうかと思えます。指定管理者として全体管理を想定いたしまして、その辺を利用者ともう少し詰める必要があるのかなという形で1つ反省しているところもありますし、その辺は市と指定管理者のほうでうまく調整していきたいと思えます。そういう形で大きな行事の運営対応について向き合っていきたいと思えます。

以上です。

小田桐仙委員長 古川課長。

古川財産活用課長 財産活用課の古川です。

不落随意をした場合の契約額については、地方自治法施行令の中で規定がございまして、予定価格を変えてはいけないということになっておりますので、予定価格以下ということですので、今回の仮契約もその予定価格以下で契約してございます。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 先ほど一日も早く契約をして稼働日数を増やしてその補助金1億円を無駄にしないようにとおっしゃったのですが、具体的には何日ぐらい稼働すれば補助金が無駄にならないような試算になっているのでしょうか。

小田桐仙委員長 千葉部長。

千葉都市整備部長 都市整備部長の千葉です。

平成24年度の国費が1億円という形になっています。2分の1ですから、2億円の事業をしないと足りない分はお返ししなければいけないということですので、2億円の事業を実施するような形で進めると。具体的には、工事に入る前の仮設の工事ですとか、本体部分としては、基礎ぐいを打つ工事になりますので、その辺の部分で2億円の事業が執行できるように今後請負業者のほうと協議をしていくというような形になります。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 それでは、何点か。

まず1点、基礎、要するにボーリング調査の件ですけれども、これまで市の大規模な工事では再三にわたってボーリングの事前調査不足で後で追加工事費用が発生しています。今回もそのようなことがないでしょうねという確認と、もし起きたら誰がどういうふうに責任をとるのか。これは、

時間がない、時間がないと言っておきながら、やるべきことをやっていなくて、後でお金出ますというは済まされませんので、確認をしたい。

あと、もう一点、新しい体育館は当市最大の新たな防災拠点になるということですが、先般想定された防災訓練では、防災への運用エリアとして考えていた陸上競技場が今後なくなります。そうしたときに、市内最大の防災拠点としてのヘリ運用のための機能をどのように担保するのか。

3点目、公共施設へお見えになるときは公共交通機関を利用してください、お車ではなくて利用してください、これはさんざん市長が市議会に対して説明している事項です。その問題と、今皆さんのほうから駐車場が足りないのではないですかと言われたことに対して検討しますとお答えしていますけれども、どのように整合させるのか、御答弁をお願いします。

小田桐仙委員長 中川委員、今日防災関係が来ていないので、答えられないかもしれないですが、もしその答えがあったらあわせて答えてもらえばいいし、答えられなければわからないということで行きたいと思います。

では、答弁を求めたいと思います。

石川室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課の石川でございます。ボーリング調査、地質調査の件についてお答えいたします。

設計に先立ちまして、生涯学習課のほうで担当していたときにURのほうで調査しております。陸上競技場6カ所をやっております。通常必要箇所を算定しますと、大体5から6という数字が出て、6カ所を決定したと聞いております。やり方としては、全体の支持層を確認するというのが目的ですから、周辺にまず6カ所やると。それで、そのデータを見て、大体支持をしてくれる地層があると、ほぼなだらかな状態であるということで、断面で確認をしております。不足する場合は、その時点でここはちょっとわかりにくいですねと。構造設計上、ここをボーリングしてほしいという要望が出れば、その時点でやっている。構造設計の立場から設計事務所のほうに確認をしておりますが、今回については6カ所のところで構造的には間に合うと。ただし、くいが200カ所以上打つような形になりますので、そこを全て網羅するということは現実的ではございません。若干の例えば何十センチかということで変わる場合は当然あります。くいを打つときに数値で全部コントロールしていきます。それについては、その都度その都度構造計画に変更がないようにチェック、これは工事監理者のほうになると思うのですが、設計者を含めてそこで押さえていきますので、一般の構造設計の一番重要なところとして6カ所の地質調査で十分足りるということで判断をしておりますので、今後進んでいく中で出てくることは考えにくいと思います。あるとすれば、やっていく中でどういうふうな補強対策ということで技術的な対応の話にはなるかと思っておりますけれども、構造的に逐一チェックしてまいりますので、今のところはそれで足りないということはないと思っております。

以上です。

小田桐仙委員長 防災は答えられないけれども、3つ目は何でしたか、中川委員。

中川弘委員 公共交通機関を使えということと駐車場整備との整合性、市長の方針との整合性、答えられないですか。

小田桐仙委員長 要するに公共施設を利用するのにできる限り公共交通を使ってくれというのは当然のことなのでしょう。ただ、状況によって車を利用される方も実際上いるわけで、今の駐車場で運動公園全体の利用者のサービス提供が十分なのか不十分なのかという整理をする必要があるのだけれども、公共施設を使うのに公共交通を使ってほしいという方針、その辺の答弁だけはっきりさせたほうがいいのではないですか。

直井部長。

直井生涯学習部長 市長が公共施設を使うときには公共交通機関をなるべく使ってほしいというふういろいろな場で申し上げております。確かにそういう中で体育施設に関しましては、例えばボールであったりとかラケットであったりとかスポーツ用具、あと着がえ等もございまして、まだまだお車でいらっしゃる方が決して少なくございません。ある意味、過渡期なのかなという気もしております。年輩の方は本当にお車の方が多くて、私どもより少し若い方になると非常に自転車とかが多くなってきているというふうに思います。変な事例で恐縮ですが、駅から直結の大型店舗につきましてもまだまだお車でいらっしゃる方が結構いらっしゃる。そういうものが定着するまでに多少時間がかかるのかなというふうにたまた話し合いなどもしておりますので、公共交通機関を使ってくださいという呼びかけは引き続き続けていきたいというふう考えております。

以上でございます。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 まず、先ほどの御説明だと、URがきちんと調査をしてやっているから大丈夫だと。基礎、ボーリング調査の件ですね。ということは、先ほど御説明いただいたような細かなところで多少の変更とか見直しがあるのは当然避けられないですよ。だけれども、大きな部分で抜けがあったら、その責任はURと設計会社が全部持つということですか。

小田桐仙委員長 石川室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課の石川でございます。

大きな抜けという御指摘なのですけれども、今のところ我々としては構造設計の担当のほうで十分であるというふうに感じております。大きな例えば瑕疵の問題、設計上のミスとか、そういうことになれば問われるかと思っておりますけれども、現時点で6カ所のボーリング調査をもとに、構造設計サイドからすれば、必要にして十分な資料であると。追加することまでは必要ないということをして直接構造担当のほうには確認しておりますので、今のところそのような解釈でございます。

以上です。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 一応どこをボーリングしたかという図面を見せてもらいましたけれども、今回の建物の場所かというと、建物の大黒柱に当たる真ん中のところ一本もやっていないのですよね。大黒柱が立つ建物の中心、サブアリーナとアリーナ間の部分、結局その接合点の部分、エントランスの部分が建物でいうと一番大きな大黒柱の部分ですよね。その部分を一個もやっていなくて本当に大丈夫なのかと。従前あそこはV字形の谷だったという話も聞いていますので、今の御説明で問題ないということですので、これ以上はもう控えますけれども、これで問題が起きたときには、流山市は再三これを繰り返しているのですよね。事前調査不足、事前調査のコストをけちったがために、後で必ずそのしっぺ返しを食らっているのですよ。これがどこが1円まで生かす井崎市政なのかというのが僕は理解できない。

2点目、駐車場の問題、私は防災ヘリの運用機能をどういうふうに担保するのですかとお聞きしましたけれども、うちの市長、緑が好きですから、広場の真ん中に必ず木を植えたがるのですよ。広場の真ん中に木を植えたらヘリの運用ができなくなってしまうのです。そういったところを含めてきちんと考えていただきたい。要するに木を植えればいいのだというような単純な考え方でやられても困るのですよ。その点は、今後機能の検討をしていただくとときに、次の段階の工事だと思しますので、十分に検討していただきたい。

それと、市長は再三公共交通機関を使ってくださいと。今部長のほうからも答弁がありましたけれども、正直言ってこういう公共施設は、公共交通機関を使って来ることも必要ですけれども、市民に気楽に使ってもらえる施設でなければいけないのでしょう。そうしたときに、南流山方面、東部の方々がここへ来るのにどれだけ遠回りしてこなければいけないのか。30分に1本のグリーンバスに乗ってこなければいけないわけでしょう、交通機関としては。そういったところを含めると、日ごろ議会に対して言うのではなくて、市長は入り口に立って市民に向かって言うてほしいと、私はそう思います。議会から言われて、議会に対しては公共交通機関でと言っておきながら、市民に向かっては特別何も言わないという態度は私はよくないと思います。その間に挟まる皆さんは大変だと思いますけれども、やはりそのことは市長にはきちんと理解してもらわないと。運転手つきの車で来る方はいいのですよ、車とめる場所なんかどこでもいいのですから。自分は心配することないのですから。その点を十分考えて、こういう整備等、必要なものは整備していくという対応で今後の体育館以外の整備を進めていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

小田桐仙委員長 坂巻委員。

坂巻忠志委員 2点お尋ねします。

1つは、建設というのは設計、施工、監理、現場監督ですね。今回こういう流れでURから市のほうに移管された部分がありますが、今回の契約云々というのはここでやることではないので、契約等を勘案しても、その辺をどういう連携をとってチェックしていくのか、これは市が全部チェッ

クなのか、それとも設計者、もちろん設計者がかわるのはわかりますが、その辺十分現場をしっかりやっていかないといけないのかなと思うのですよ。それが1点。

それから、今中川委員が言われたように、議会報告会でも非常に公共施設への足を懸念されている方が多いのです。先ほども出ていましたが、グリーンバスがうまく来て、それを使ってある程度のところへ行かれる方はいいのだけれども、グリーンバスだってほとんど網羅しているわけではないのですよ。そうすると、今回の施設は、文化的事業とか、そういうものも非常に取り入れていこうというような方針の中で組まれてきた体育館ですから、そうすると高齢者の方を含めて、今公共機関といっても電車で来ることがなかなか難しい地域もあるわけですよね。そういうことは、将来的にはしっかり念頭に置きながら今後の対応をされたいというように思います。これは要望で結構です。1点だけ、現場の監督というか、その辺をどういうふうにやっていくか。

小田桐仙委員長 答弁の前に、遠藤部長、今日来ていない担当部、担当課への連絡は総務部でやるのでしょうか。

遠藤総務部長 はい。

小田桐仙委員長 では、石川室長、お願いします。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課の石川でございます。工事監理に関することだと思しますので、お答えしたいと思います。

当初URのほうに工事のほうまで含めて工事代行というのですかね、そういうことで教育委員会のほうで考えておられたと。現時点では、設計までURでやっていただいて、その後工事のほうは市のほうで発注するということになっております。そして、現場のほうとしては、設計図がありますから、それに基づいて完成を目指していくのですけれども、対応としては、まず設計者であるINAというところと契約を結び、工事監理を委託する予定です。これは、設計図等に基づいてきちんと物ができているかどうか、これが第1段階です。このようなチェックをします。設計及び図面のとおりに管理者として適正なものがあるかどうか、それと市のほうの監督員がそれをさらに承認していくと。そして、市の工事検査室のほうでそのとおりに設計図のとおりできているかという検査を行っていきますというようなことで工事完成に向かっていくというような段階になっております。

以上です。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 事前審査に係るので、詳しい質疑はしないということですが、詳しくなくてもいいですが、非常に大事なことだと思しますので、1点お聞きします。

小田桐委員の質疑とダブるかとも思うのですけれども、入札金額と契約金の差が1億3,960万円、約1億4,000万円あるわけですから、業者のほうではこの経費削減をすると思うのですけれども、仕様書どおりにできるのかどうかということだけ、先ほどもしましたけれども、これはしっかりと業者のほうと確認をしたのかどうかお聞きをいたします。

小田桐仙委員長 石川室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課の石川でございます。今御指摘の点についてお答えさせていただきます。

差額がある、あるいは仕様がそのとおりにいくのかということですが、請負者であるフジタのほうとヒアリングを行いまして、当然設計図のとおりできますかということで確認しております。設計図の中にいろいろ性能だとか機能だとかというものは規定してありますから、それを十分満足する形をクリアしてくださいと。あと、建築のほうの設計の際には、メーカー指定、1社だけですよということは基本的にしていません。3社なら3社の見積もりをとり、その機能が間に合うものの中で同等なものを確保していくと。ただし、性能が低下してしまうとか、そういうことはだめですと。そういうことをフジタさんのほうと確認をして、そのとおりにやると。つまり設計図のもの、期待どおりのものができますということは確認しております。

以上です。

小田桐仙委員長 千葉部長。

千葉都市整備部長 都市整備部長の千葉です。追加的に説明させていただきます。

協議に当たりましては、4点確認しております。まず、1点目ですけれども、平面図、立面図、断面図は変更せず、設計図面を遵守した施工とするというのが1点目です。2点目につきましては、設計内容を遵守し、機能、性能は落とさないということ、それから3点目として、設計価格を遵守するという、それから4点目、補助事業としての適正は確実に担保すると。この4点について合意した中での仮契約というような形になっております。

以上でございます。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 詳しくは聞きません。

それでは、今後追加補正があるということはないと言っていいのかどうか、お願いします。

小田桐仙委員長 確認です。

千葉部長。

千葉都市整備部長 都市整備部長の千葉でございます。

現時点ではあり得ません。ただし、工事を施工していく中で不慮の事故ですとかいろんなことが考えられますので、そのようなケースのときは全くないというふうなことは断言できませんので、その辺だけよろしく願いいたします。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 詳しくは聞けないということなので、コンストラクションマネジャーを6,000万円をお願いしたかと思うのですが、今の状況は何回ぐらいで、その成果みたいなのは少しずつ進んでいるのかどうかだけ、詳しくはいいですので、どんな状況かだけ教えていただければ。

小田桐仙委員長 古川財産活用課長。

古川財産活用課長 財産活用課の古川です。

9月補正でお認めいただき、6,000万円ほどいただいております。それで、契約なのですけれども、まだこの入札が決まっておられませんので、2つに分けて、小中学校併設校のほうは既に契約をして打ち合わせをしております。ただ、今回非常に金額が大きい値引きをしておりますので、こちらについてはいかがするかということで、現在内部で協議調整をしております。ですので、まだ一回もそれはやっておりません。

以上です。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 契約を2つに分けるとということは、金額も分けるのですか。幾らと幾らに分けてやっているのでしょうか。

小田桐仙委員長 古川課長。

古川財産活用課長 財産活用課の古川です。

6,000万円いただいておりますが、1円でもということで値引き交渉をいたしました。小中学校併設校については、2,500万円プラス税込みで2,650万円で契約をしております。体育館につきましてはその残額ということになりますが、これもかなり金額を低く値引き交渉しておりますので、どれだけの効果があるかということも含めて今保留になってございます。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 始まると切りがなくなるので、先ほども皆さんから出ているのですが、工事期間中の駐車場の問題、工事車両だけだっただけ結構な台数が入ってくると思うのですよ。それをどこで対応するのか、私も先が見えないのですが、その辺はどういうふうに考えておりますでしょうか。

小田桐仙委員長 石川室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課の石川でございます。

工事期間中の工事関係の車両については、これから施工計画、どのように工事をしていくのか、やり方、あるいは車両の配置というものが上がってきますので、その中で確認していこうと思っております。ただし、当然仮囲いで囲まれた中が現場になりますので、現場の中ではその仮囲いの中でやると。通勤車両とか一時的に人が集まるときに不足する場合については、周辺に請負業者のほうで適正な場所を確保していくということもあろうかと思えます。その辺を含めて施工計画で確認していきたいと思えます。

以上です。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 わかりました。非常に現状においても足りないスペースなものですから、大きく囲われてしまうとまた影響を及ぼす状況になると思うのですよ。どうしても陸上競技場に建てるという話

でまとまったわけですから、やむを得ないのですが、公共交通機関を利用しろと言っても非常に不便なところにあるわけですから、駅前云々なんていう発想は絵に描いた餅みたいなもので、実際は大変なことになるのではないかと思いますので、その辺は十分注意してほしいと思います。

それから、2点目、建物本体の工事入札が終わったということで、これから動き出すわけですが、その建物を工事するに当たっての責任範囲というのは建物からぐるっと何メートルぐらいを予定しているのか教えてください。

小田桐仙委員長 石川室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課の石川でございます。

今回工事として契約している部分というものがあまして、まず建物本体、それと建物から周囲2メートルの部分の部分が工事の範囲となっております。あと、外構部分に当たるようなところは体育館周辺整備の工事ということで、最終年度に工事していくようになるかと思っております。

以上です。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 その辺、建物ができ上がるまでは周りとの整合性を合わせるためにできないと思っておりますけれども、十分に地元業者が使えるような発注の仕方をお願いしたいと思っております。これは要望です。

3番目に行きます。体育館の管理がやはりまた問題になってくると思うのですよ。今さんざんいろんな意味で言われている指定管理者の問題、どういうふうにされようとしているのか、改めてベースから積算し直ししないと、体育館本体そのものはまるっきり別のものでありますから、どういうふうになるかわからないと私も思うのですが、ただ現在指定管理者としてNPO法人の体育協会が管理しているわけですが、非常にいろんな面で丸投げみたいな雰囲気が見受けられるのが現状だと思っておりますので、もう少し細やかな指定の仕方を考えるべきだと思っておりますが、その辺をどのように考えられますか。

小田桐仙委員長 直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。

体育施設の指定管理につきましては、監査のほうからかなり詳細に御指摘いただいておりますので、そういったものを反省しながら、新しい体育館につきましては、体育館とほかのスポーツ施設を別にすることも含めまして検討させていただきたいというふうに思っております。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 それは十分考えてほしいと思うのですよ。監査が指摘したように、例えばNPO法人の事務所が体育館の中にあるなんてもってのほかなのです。そこで生活しているようなものではないですか。少なくとも本拠地は別にあって、指定されたところを管理するという感覚でないと、何でも井になってしまう危険性がございまして、十分注意していただければと思います。

小田桐仙委員長 指摘になりますので、千葉部長、よく区画整理のときにも伐採する木とそうでない

木とビニールテープでくくって、色分けして見えやすいようにしているのではないですか。そういうことは現地で今もやっているのかな。

石川室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課の石川です。

現時点で既存の木のマーキング等はまだしておりません。工事に入るときに、第2庁舎のクスノキがちょうど当たりそうなところがありましたので、ああいう形で基本的には既存林はいじらない。ただ、重機等を振り回す関係上、邪魔になるところというのはどうしても出てきますから、その部分については必要最低限枝おろしをしていく。さらに、最終年度に予定されている体育館の周辺整備の中で駅方面に近いところ、テニスコートに近い南西の方向になると思うのですけれども、一部緑地部分の既存林を伐採して、そこをアプローチとして整備します。そういう最低限のところはあります。あるいは、公共下水道、これから公共ますを入れていきます。これは、宮田モータースの交差点のほうで1カ所入れていきます。どうしても施工上邪魔になるところは最低限ということば考えておりますが、今時点でどこどここというところまでは把握しておりませんので、これからになるかと思っております。

以上です。

小田桐仙委員長 今伊藤副委員長のほうから外構の工事のことでいろいろ指摘があったので、できればマーカを入れて、この木は伐採するということを事前に言っておかないと、行政内部ではわかっているのだけれども、市民はわからないことっていっぱいあるので、そこは早目に知らせるといいう工夫が必要かなというふうに思っておりますので、お願いします。

楠山委員。

楠山栄子委員 最後に1点、かなり強い要望なのですけれども、公共交通機関を使うということなのですけれども、東部の方々からこの体育館の建設に関してはたくさんの方々署名をして、陳情に署名をしてくださっているの方々も多くいると聞いております。そうした中で、公共交通機関を使えと言われても、バスが全然なくて、足が全然ない。そういう中で、電車を使えば、それこそ1時間以上かかるのですよね。これはかなり無責任な話だと思っておりますので、ぜひともバスあるいは公共交通機関の充実を考えていただきたい。これは強い要望です。よろしく願いいたします。

小田桐仙委員長 都市計画部に入ると思うので、そこは総務部長のほうから御連絡いただくということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 それでは、以上で質疑を終結させていただきたいと思っております。

暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

小田桐仙委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、(2) その他についてですが、何かございますか。

楠山委員。

楠山栄子委員 報告書の中に前回陳情書を添付してほしいというお願いをしてあるのですが、

それについての賛否はいつとるのでしょうか。

小田桐仙委員長 協議会に移ってからだろうと思います。

では、以上で特別委員会を閉会させていただきたいと思います。

閉会 午前10時54分